

様式第 15 (第 7 条関係)

1 製造所

危険物貯蔵所譲渡引渡届出書  
取扱所

2 ○○年 ○月 ○日			
佐久広域連合 広域連合長 殿			
3 届 出 者			
住 所 ○○県○○市○○町○○番地 (電話○○-○○-○○)			
氏 名 株式会社○○ 代表取締役 ○○ ○○			
譲渡又は引渡を受けた者	住 所	4 ○○県○○市○○町○○番地 (電話○○-○○-○○)	
	氏 名	株式会社○○ 代表取締役 ○○ ○○	
譲渡又は引渡をした者	住 所	5 ○○県○○市○○町○○番地 (電話○○-○○-○○)	
	氏 名	株式会社○○ 代表取締役 ○○ ○○	
製 造 所 等	設 置 場 所	6 ○○県○○市○○町○○番地	
	製 造 所 等 の 別	7 取扱所	8 一般取扱所 貯蔵所又は取扱所の区分
	設置の許可年月日及び許可番号	9 ○○年○○月○○日佐久広域連合消防本部指令第○-○号	
	設置の完成検査年月日及び検査番号	○○年○○月○○日佐久広域連合消防本部指令第○-○号	
	危険物の類、品名(指定数量)、最大数量	10 第4類 第2石油類 (1,000 リットル) 5,000 リットル	指定数量の倍数
譲渡又は引渡のあった理由	11 売買による譲渡		
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄	

- 備考
- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
  - 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
  - 品名(指定数量)の記載については、当該危険物の指定数量が品名の記載のみでは明確でない場合に( )内に該当する指定数量を記載すること。
  - ※印の欄は、記入しないこと。
  - 譲渡引渡を証明する書類を添付すること。

**[危険物製造所等譲渡引渡届出書記入要領]**

- 1 製造所・貯蔵所・取扱所は、該当する施設以外を二重線で抹消する。
- 2 申請日（申請提出日）を記入する。
- 3 届出者の住所及び氏名は、譲渡又は引渡しを受けた者の住所及び氏名を記入する。  
届出者が法人の場合は、名称、代表者氏名及び事業所の所在地を記入する。
- 4 譲渡又は引渡しを受けた者の住所、氏名は、これから譲渡又は引渡しを受ける者の住所、氏名を記入する。
- 5 譲渡又は引渡しをした者の住所、氏名は、最新の完成検査済証等に記載されている設置者と同一の者とする。
- 6 移動タンク貯蔵所にあつては、常置場所（常置場所の変更許可と同時に届け出るものにあつては、許可前の常置場所）を記入する。
- 7 製造所等の別は、製造所は「製造所」、〇〇貯蔵所は「貯蔵所」、〇〇取扱所は「取扱所」と記入する。
- 8 貯蔵所又は取扱所の区分は、危政令第2条又は危政令第3条に規定する区分により記入する。製造所の場合は、斜線により抹消する。
- 9 設置の許可年月日及び許可番号、完成検査年月日及び検査番号等を記入する。
- 10 品名（指定数量）の記載は、届出る危険物の指定数量が品名の記載のみでは明確でない場合に（ ）内に該当する指定数量を記入する。
- 11 譲渡又は引渡しの別及びその理由を簡潔に記入する。  
（例） 売買による譲渡、相続したため

**[留意事項]**

- 1 「譲渡」とは、売買，贈与，相続等により所有権が移転することをいう。所有権とは民法に定める所有権であり，物を全面的に使用し，かつ，処分しうる排他的な物権のこと。
- 2 「引渡し」とは，賃貸権，相続，合併その他法律関係の有無を問わず，およそ物の事実上の支配が移転すること，つまり，民法上の占有移転があることをいう。  
引渡しとしての設置者の地位の継承は，製造所等を変更する権限の移動の有無が，その主要な判断要素と考えられる。
- 3 給油取扱所等において，賃貸契約又は管理委託契約により元売業者（所有者）から地元業者に運営管理が委託されている場合で，届け出する施設の変更，廃止の権限が元売業者（所有者）に留保されているときには，「引渡し」には該当しない。
- 4 届出書には原則として，譲渡又は引渡しがあったことを証明する次のいずれかの書類の添付を必要とする。
  - ア 製造所等の登記事項証明書（登記簿謄本，抄本又はその写し）
  - イ 不動産売買契約書等の売買，贈与等による所有権の移転を証明する書類又はその写し